

松戸市稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会 議事録（第1回）

1. 日時

令和元年10月3日（木）10時00分～11時00分

2. 場所

松戸市役所 議会棟2階 第三委員会室

3. 出席者

<審査委員>

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）、副委員長 笹川 昭弘 市民部長（市職員）、  
委員 石川 久 氏（学識経験者）、市毛 一己 行政経営課長（市職員）、  
宮間 恵美子 市民自治課長（市職員）

※小川委員については、所用のため欠席

<事務局>

市民自治課 岩月 慶一 専門監、直江 卓 課長補佐、佐藤 優 主任主事、  
桜井 秀樹 主任主事、北島 真菜美 主任主事、横塚 あずさ 主事

4. 次第

(1) 開会

- ① 委嘱状の交付
- ② 委員紹介
- ③ 事務局紹介

(2) 議事

- ① 委員長及び副委員長の選任について
- ② 稔台市民センター指定管理者審査委員会の諮問について
- ③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）
- ④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明
- ⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議
- ⑥ その他

(3) 閉会

【配布資料】

- (1) 松戸市稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会委員名簿
- (2) 諮問書（写）（議事②）
- (3) 利害関係確認書（議事④）

- (4) 松戸市稔台市民センター指定管理者審査評価表（案）（議事⑤）
- (5) 財務分析による経営安定性評価（写）（議事⑤）
- (6) 審査委員会スケジュール

## 6. 議事概要

### (1) 委嘱状交付式

#### ① 委嘱状の交付

各委員に対して、委嘱状を交付。

#### ② 委員自己紹介及び事務局の紹介

各委員より自己紹介をいただく。

事務局の紹介。

### (2) 第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会（松戸市稔台市民センター）

#### ① 委員長及び副委員長の選任について

委員の互選により、委員長に関谷委員が、副委員長に笹川委員が選任され、関谷委員長より挨拶をいただく。

#### ② 松戸市稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問について、市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。

#### ③ 応募状況の報告について

応募があった稔台連合町会について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題がない旨を事務局より説明。

#### ④ 応募者との利害関係について

審査の公平性、公正性を保つため、応募があった稔台連合町会と利害関係にないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収した。

#### ⑤ 審査評価表（案）の説明について

事務局にて作成した審査評価表（案）について説明を行い、審査項目等の内容について確認を行うとともに、最低基準点について決定した。

## <質疑応答>

※A委員（内部委員）、B委員（外部委員）、C委員（外部委員）、D委員（内部委員）、E委員（内部委員）

A委員) 評価表の細目ですが、細目の中身は条例で規定されていますか。条例で規定されているのは選定基準だけですか。

事務局) 選定基準につきましては、条例の方に記載されているものとなっております、細目の方につきましては、行政経営課で作成されている指定管理者制度運用マニ

ュアルから施設の特色に合わせて抜粋させていただいて、こちらの方に落とし込みさせていただきました。

A委員) (5) だけ5項目ありますよね。ほかは3項目ですが、これは趣旨とかはありますか。

事務局) 特に細かく見ていただきたい部分については、項目数を多く調整させていただいております。

A委員) これは5項目でも20点、3項目でも20点になっているということですよ、わかりました。

B委員) 確認ですが、これは随意契約ですが、もし我々が審査をして不適格ということになった場合、その時の対応はどのようなのでしょうか。

事務局) その場合は公募をして再指定のために新たに手続きを行うか、委託となります。地域の特性がありますので、今回の場合は稔台連合町会にお任せするという形で自己申請いただいておりますけども、そうでなければその地域で募集をさせていただいて新たな仕様を決めたうえで、公募または委託という形で検討致します。

B委員) 期間的にはまだ間に合うということですね。はい、ありがとうございます。

A委員) 稔台連合町会の指定管理の申請書をいただいておりますけども、申請書をいただく際にこういう選定基準でこういう細目で審査しますよ、ということはあるのでしょうか。

事務局) 特に申し上げてございません。

応募書類と細目がダイレクトに結びついていない部分がありますので、そちらについてはプレゼンテーションでご質疑いただいて内容をご確認いただければと思います。

A委員) 応募者には審査表はずっと出さないということですか。

事務局) 最終的には公表いたします。

A委員) 過去の公募についても見ようと思えば見ることはできるのですよね。わかりました。

B委員) ちなみにこの団体が前回選ばれたときは、同様の審査会もやられているわけですよ。その時と審査基準等が変更になっている部分はあるのでしょうか。

事務局) 前回よりも細かく、実態に合った評価をできるように見直しをしております。

C委員) 前回の委員会の委員長は私だったのですが、その時問題になったのが、結局施設の設置目的を達成するかしらないかが決定的で、ここが0点だと他が何点でも本当は駄目だと思います。そういう意味では次回、選定基準を条例上示されているものを仕様書の最初に置いて、それをもって評価していく形にした方が、より評価しやすいし、書く方もこういう点が注意事項なのだなどイメージを持ちやすいと思います。今回はこのような形になっているので、確認してやっつけていけばいいと思うのですが、次回からは、あるいは他の指定管理の時も条例上示されているところをきちんとやっってくださいねと。これに該当するところとして、これは財務

指標です、研修計画です、というような組み立て方をした方が、やはり両方にとってわかりやすいのではないかと思いますので、次回の参考にさせていただければと思います。

B委員) それについては私もまったく同感です。次回以降その辺は検討していただければと思います。やはりどういう部分が評価されるのかを示したうえで申請していくということの方が焦点が定まると思いますのでご検討ください。

あと、最低基準あるいは細目ごとの評点の中で0点があった場合は協議にかけて話し合いをするということになっておりますけども、その辺のあり方についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、6割基準ということで、平準化する前が120点満点ということで、120点の6割、72点が最低ラインということですので、それを念頭に置きながら評価することをお願いできればと思います。場合によっては0点等出てくるかと思いますが、それはいずれにしても審議する際に確認できればと思いますので、審議の段階で評価を変更するということはもちろんあり得ることですよね。最終決定じゃなくて協議をする中で評価を変更したいという場合が出てくるかと思いますが、その辺は特段問題ないですよ。

あと、最後に特記する事項とありますけれど、これは協議をするうえで取り上げてもらいたいこととかそういう意味合いなのかももう少し補足説明願えますか。

D委員) 必ず書かないといけない事項と、気が付いたので一応書いておきますって事項とあると思います。例えば、一番目のところで施設の設置目的が全然理解されていないという場合には決定的な話なので、それは書かなきゃいけないと。それから財務関係が少し弱いのではないかと、そういうことは気づけば気づいた人が書く。そういう風な感じではないですかね。

事務局) 特記事項をいただきまして、最終的に候補者を決定するときに協定等を結ぶ段階がありますので、委員の皆様からご指摘があったことに対して、候補者と協議を進めていく形にしていきます。

委員長) では特にお気づきの点があれば書いていただくということで、よくあるのは項目には当てはまらないけどちょっと確認しておきたいことがあるとか、項目ごとの採点ですけど個別の細目ではなく全体を踏まえてどういう評価ができるか、というような全体バランスみたいなものも反映しづらい点があるので、その辺も必要があれば特記事項に入れていただいて、必要に応じて記入いただければと思います。

この評価表については、この事務局から提案のとおりで確認の方をさせていただきたいと思います。他に特にお気づきの点はございますでしょうか。特にないようでしたら審査評価表についてはこのまま進めさせていただきたいと思います。

⑥その他（今後のスケジュールについて）

第2回、第3回の委員会の内容について事務局より説明。

<質疑応答>

なし

委員長) 今後のスケジュールとしまして、次回第2回が10月9日、第3回が10月31日ということですね。次回は提案団体によるプレゼン、質疑ということで第2回までに評価表の現段階での採点をしていただいて、それをもってプレゼンに参加していただき、プレゼン・質疑を踏まえたうえで改めて評価の方をしていただいて提出ということで、第3回ではそれを集約したものを一覧として示していただいて、最後協議を重ねたうえで最終的にどう評価するのかということをお各委員に固めていただいて最終的に決定するという流れになっているかと思っておりますので確認の方よろしくお願い致します。

予定されていた議題は以上かと思っておりますので、後は事務局の方にお戻ししたいと思います。

事務局) 以上をもちまして第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会を閉会したいと思います。皆様、ありがとうございました。

## 松戸市稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会 議事録（第2回）

### 1. 日時

令和元年10月9日（水）10時00分～11時10分

### 2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

### 3. 出席者

#### <審査委員>

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）、副委員長 笹川 昭弘 市民部長（市職員）、  
委員 石川 久 氏（学識経験者）、小川 早苗 氏（有識者）、  
市毛 一己 行政経営課長（市職員）、宮間 恵美子 市民自治課長（市職員）

#### <事務局>

市民部 門 良英 参事監  
市民自治課 岩月 慶一 専門監、直江 卓 課長補佐、佐藤 優 主任主事、  
桜井 秀樹 主任主事、北島 真菜美 主任主事、横塚 あずさ 主事  
松本 謙 主事補

### 4. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① プレゼンテーション審査の実施について
  - ② その他
- (3) 閉会

### 5. 配布資料

- (1) 第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) 松戸市稔台市民センター 指定管理者審査評価表
- (3) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

### 6. 議事概要

- (1) プレゼンテーション審査の実施について  
本日のプレゼンテーション審査の流れについて事務局より説明。
- (2) プレゼンテーション  
<稔台連合町会プレゼンテーション>

<質疑応答>

※A委員（内部委員）、B委員（内部委員）、C委員（外部委員）、D委員（外部委員）、  
E委員（内部委員）、F委員（外部委員）

A委員） プレゼンテーションお疲れ様でした。2点ばかり質問させていただきます。苦情のところでも敷地内の全面禁煙の話がありましたが、こちらは具体的に達成できておりますか。どこかで隠れて吸われていたりとか、そういうところはどんなんでしょう。

稔台連合町会）

施設周りを見ても、タバコの吸い殻が落ちていたりとかはないですね。当初は見えないところで吸い殻が落ちていたりということがありましたがそれも短期間で、今は完全に消えております。

A委員） わかりました。ではもう1点、防災訓練をされているということですが、初期消火とかはされていると思いますが、利用者の避難の誘導とかそういった訓練はされておりますか。

稔台連合町会）

やっております。

A委員） わかりました。

B委員） 連合町会さんの方で市民センターを運営するにあたって、地域コミュニティの共生に資するような自主事業の取り組みは何かありますか。

稔台連合町会）

自主事業はやっておりません。

C委員） 二つばかり質問します。

1つは利用者を増加させる計画を立てていると。それについては館内を清潔にしたいというお話があったのですが、具体的に利用者を増やすためにはどのような工夫をされる予定なのか、これについてひとつです。

2つめは人材の育成で雇用者の研修などの取り組みについてお聞かせください。

稔台連合町会）

後半の方からいきますと、人材育成については防災と接遇の研修をやっております。今回初めて専門の講師の方に来ていただいて実践的な研修をやっていただいて、今まではセンター内の館長がやっておりましたが、今回は実践的にシミュレーションなどをお願いしております。

今までも防災訓練の後に、こちらの管理職が接遇についての研修を行っていたのですが、専門の方にやっていただくということで防災訓練に合わせて接遇の研修を行う予定となっております。

利用増につきましては、立地が非常にいいところですから、今でも約50%に近

い利用率で利用者がいらっしやって、むしろ混雑時にきちんと整理して公平性のある利用を提供できるのかということの方が喫緊の課題ではないかと思っております。ごく限られた団体が占有しているという状況をどう解決していくのかということで、年間の利用者数は全てデータにありますので、個別にどの団体がどういう状況で利用しているのか年間を通してシーズンはどうなのかとか、利用制限の上限とか考えていき、より他の方々に利用していただけるような環境を作っていきたいなと思っております。

D委員) 私から2点質問いたします。先ほどの説明の中で新たな事業として防犯カメラの設置という提案がございました。今まで、防犯カメラを設置しなければいけないような事故などがあったのでしょうか。防犯カメラの設置を否定しているわけではなくて、その辺の過程をお聞きしたいと思います。もう1点です。今現在の稔台以外の事務員の方のパーセンテージはどれくらいでしょうか。

稔台連合町会)

後半から参りますと、今12人いますが全員稔台の地域、ひとりだけ隣接した和名ヶ谷という地域から来ていますが、それ以外全員稔台の地域です。

防犯カメラについては、具体的に事件があったとかそういうことではないですけど、動機としては京都のああいう事件(京都アニメーションの殺傷事件のこと)ですね。それから窓口の対応に対するクレームがよく来るのですが、実際に職員の態度が悪いということはあったのですが、それがどのようなものか私たちはわからないので、受付のところに設置しておけば、何があったのかわかるかとそういうことで後々の反省材料になりますので。

D委員) わかりました。そういうことですね。

E委員) 私から3点お願いします。まず1点目が代行料の関係でございます。現在の代行料よりも増えていると思えますけれど、その理由をお聞かせください。経費の削減につながるような工夫などもあったらお聞かせください。

もう1点は、いろいろな方がセンターを利用されると思いますが、障害を持つ方とか、外国人の方とかそういった方への配慮はどういうことをされているのかお聞かせください。

それから、稔台市民センターは利用率が高いということなのですが、利便性が高いという分析をされていますが、地域に密着して運営していることで利用率が高いとか、地域に密着しているからこそその強みがありましたらお聞かせください。

稔台連合町会)

代行料ですが、160万ほど増えております。理由は需用費につきましては、光熱費など電気供給者を変更することによりかなりの削減を図っております。

あとはLEDに徐々に転換して削減、長寿命化による長期的な経費削減をやれるかなと思っています。経費削減は全体で90万ほどになっていますが、需用費については防犯カメラ3台の設置により100万円の増加で、消費税アップがありまして、これも影響して60万円の増加になっております。人件費ですけれど、時給の改定があるだろうという想定と、有給休暇制度に変わりましたのでそれによる人件費が90万円の増加で、あわせますと最終的に160万の増加になります。

縮減については先ほど申し上げましたので、障害者についてバリアフリー化はスロープとかエレベーターの設置が終わってますけれど、スロープの幅が狭くご不便をかけているところがございますのでより利用環境を良くするというところで、時期を見て拡幅をできたらなということですね。

利用率は地域密着の強みと言いますか、最終的にはシャッター街化させたくないということも連合町会としてありますので、お祭りや地域イベントの時期にできるだけ控室だとか着替えの場所を提供することで祭りを盛り上げる、商店街を活性化させ将来的な振興ということで努力しております。

F委員) 私の方から何点か質問させていただきたいと思います。

1点目が、経費削減の部分ですけれども先ほど減らす部分、増える部分の説明をお聞きしましたけれども、今雇用している職員の中で管理関係で5名、事務職員が11名ということですが、人員的には今足りているというお考えでしょうか。それとも余力があるという風に見ているのか。人員配置のバランスですね、事業をされている体制の在り方と人員配置がどんなバランスになっているのかどのように認識されているのかということについてお聞かせいただきたいということと、経費削減あわせてということですが需用費ということで光熱費をはじめとした、環境への配慮を含めてなるべく使用を抑制していく、電気を消すだとかあるいは水の使用量もきわめて削減していただくかいろいろな努力がなされていますけれども、そういった配慮や取組がありましたらお聞かせいただきたいということ、経費削減も含めてということですのでそれが一つ目です。

2点目が、雇用されている職員の方々の研修だとか人材育成といった部分で、先ほど緊急体制とか接遇については学ぶ機会を設けているというお話がありましたけれども、これも町会の強さということを考えていくということになるといろんな地域にいる方々、今は活動団体を「つなぐ」ということがすごく問われている時代ですけれども、そういったネットワークを生かして、あるいはセンターという拠点を活かしながらもっといろんな人たちが結びついていくというような働きかけができるような職員、あるいはそれを可能にさせるような研修の場というのがこれからもっと必要になってくるかと思いますが、職員の方のつなぐ能力について今どんな状況なのか、つなぐということであればこのセンタ

一の年齢層ですね、高齢者の方が多いのかと推察しますが、もっと子供たち若者たちが利用していくことを狙うとしたら、高齢者層とは違った働き方、巻き込み方が問われてくると思うのですが、その辺も含めた研修体制とか人材育成のあり方についてどうお考えなのかということについてお聞きしたいと思います。

以上3点お願い致します。

稔台連合町会)

1点目は経費削減で人員のバランスですね。窓口業務、事務業務は何とか成り立っていますが、今課題になっているのは有給休暇の強制で、就業規則を替えて半休をオーケーにしました。それを埋める人が今の状態では難しいかなと思います。事務の方は今1人なのですが、年齢も70過ぎていますのでもう少し新しい人も補佐的に入れたほうがいいかなとは思っていますけれど、具体的な動きはまだありません。

2点目は研修にも絡むのですが、管理監督者の能力と人数が足りないというのが実情です。管理監督者を中心に職員の働き甲斐を管理するようなケア、声掛けをしたり、人事的にも配慮をすることで職員のモチベーションがアップするだろうと思っていますが、そこが今のところ手薄になっていて、強化したいと考えております。それもありまして、賃金規則や就業規則をかえたところでは、ハラスメント条項も入ってありませんでしたので、安心して働けるように変更して、安心して働ける環境づくりですね。間接的な研修と言いますか、社員には全員参加していただいて、社員説明会を行いました。やりがいのある指定管理業務をお願いするところなんです。

少しずれているかもしれませんが、以上です。

B委員) 今の質問に関連して、日中の管理運営体制として、日中が3人で夜間が2人ということですね。

稔台連合町会)

2人体制ということで2交代ですね。日中も2人、事務を含めて3人です。夜は2人です。

B委員) そうすると1日5人ですね。そのほかに管理運営の方は何人いらっしゃいますか。

稔台連合町会)

今の5人がシフトで週3回ですね。管理職というのが今ここにいる3人。我々は管理職というか経営層としているので管理職は1人、室長が退職しましたので私が上位職として勤務しております。ということで人数が結構厳しい状態です。

B委員) じゃあ管理の方は日中センターにいらっしゃらないのですか。

稔台連合町会)

時間によっています。

C委員) 提案の令和3年の予算案ですが、人件費が令和2年に比べて上がっていますが、この理由を教えてください。

稔台連合町会)

例年時給にすると30円ほどアップしていますので、その分は見込んだ方がいいと思ひまして増加しています。

A委員) 私からいいですか。あそこは立地条件がいいところじゃないですか。電車も近いということですが、駐車場は3台か4台かでかなり混み合ってますよね。知りたいのは電車で来るとか車で来るとか歩きで来るのか、というような統計は取っていらっしゃいますかね。

稔台連合町会)

とっていませんね。どこから来ているとかそういうのはわかりますが、統計としては取っておりません。個別利用者の所在地を整理するという事はやっておりません。

A委員) そうですか、駐車場が狭いのでそういう苦情等が来るのではないかと思つたものですから。

稔台連合町会)

利用者の方たちは無いものだと思つていますね。近くにコインパーキングもありますからそちらをご利用いただいていますね。

A委員) もう皆様そういう考えをもたれているということですね。わかりました。

稔台連合町会)

今、4台ですけれども非常に狭くて、乗り降りが大変な状況です。減らして3台にした方がいいのではないかと考えております。

<質疑応答終了>

<委員のみの意見交換開始>

委員長) 今プレゼンテーションを聞いて採点を行いますけれど、その前に簡単な意見交換をさせていただきます。それを踏まえたうえでご記入いただいて提出いただく。

次回はそれを集計して、それを踏まえて最終審査を行うという予定になっておりますので今日の段階ということで結構ですので、何かお気づきの点や質疑したけどここがわからなかったという点がありましたらお願い致します。

D委員) 皆様の質問にもありました、稔台町会の人たちがやっている強みというのをセ

ンター運営に活かしているという風にとらえていたのですが、組織上の明確化、これは権利上必要だと思いますけれども、説明だとちょっと否定しているように感じたので、実際は違うんだらうなと思いました。

もう一つ、仕様を拝見いたしますと自主事業をやってくださいとありますが、稔台市民センターさんは今回お受けになると15年目になるわけですね。自主事業への指導となると、これは事務局への質問になるのでしょうか。評価項目の方にあるのかよくわからなかったものですから。自主事業をやることで指定管理者のPRにもなるわけですね。これはどうとらえればいいのでしょうか。

A委員) 説明の前に一つよろしいでしょうか。私は前回もこれ(審査委員会)に出ているのですが、自主事業の話はしておりまして、あの辺(稔台地域)だとお蕎麦屋さんとかあるじゃないですか。そば打ちとか、空いているところを使って何かやったらいかがでしょうかと、提案はしたのですが、その時は「そうですね。」とおっしゃっていましたが、今回は「やっていません」と言われてしまったので、変わっていないのだなという印象は受けました。

D委員) 会長さんの言葉に難しいとありましたが、そういうところは活かすべきだと思いますね、連合町会の力を。

F委員) 今ご指摘があったように、連合町会の強みを生かすというよりはむしろ区別をすることによって人の問題から何から逆に自己制約してしまっているのかなと。今の事務職員等々で有休を考えれば不足するということでしたら、町会の人材を補完しながらやりくりはいくらでも出来るのではないかと、聞いていて思ったのですが、そこがちょっと線引きされているので、あくまでも指定管理の費用の中でとにかく賄うんだと割り切っている。一方ではそういう割り切りも必要かもしれないけど、他方ではそれが響いちゃっているのかなというのが一つです。

それと自主事業ですね。指定管理制度の重要な側面の一つとして、自主事業をどれだけ盛り込めるかというのがあるわけですし、場合によっては収益事項というのも含めて考えることですから、その辺の提案がないということが指定管理の在り方としてはどうかと思います。

C委員) 結構正直におっしゃったなと思ったのは、もう目一杯やっていると、指定管理をやるだけで大変だと、町会のあれもやってこれもやって本当に手薄なんですよと、いうのがありありと見えて、そこまでは余裕がないのかなという印象を受けました。

D委員) それともう一つ気になった点があるのですが、防犯カメラ、これはいろんな意味で有効に活用できると思うのですが、防犯カメラで撮ったものをどのように取り扱うのかということはどう決めるのでしょうか。もちろん、町会の中でこれから決めていくのでしょうかけど、他のセンターさんや指定管理を受けている

ところでは何かあるのでしょうか。

B委員) 市民部の市民安全課で、市設置の防犯カメラと市民参加型の防犯カメラってあるのですが、市設置のものでもいわゆる道とか通学路とかに向けて撮るのですが、市の職員は全く見ることはできない、その画像については警察が捜査上必要な場合、裁判の場合とかですね、公益のためにしか使えないです。この市庁舎にも防犯カメラはあって守衛室の上から撮っているのですが、そちらは見ることはできます。それは市民を対象にチェックしているわけではないので見ることはできます。

D委員) 防犯カメラをつける理由、駐車場の方は外部を確認で、入口の方は何かトラブルがあった際に、内容がわからないのでつけるという1点だけをつけるのと、その映像の扱い方について内部できちんとしておかないと、いけないかなと思います。

B委員) たとえば図書館にも防犯カメラをつけているのですが、そちらは要綱を設定して要綱に基づいてやるということにはなっています。

D委員) 今回は指定管理者の規則でやるわけですね。

B委員) もし付けるということではっきりと決まれば、そういう要綱を作ってくださいと、その要綱をチェックさせてくださいとなりますね。

F委員) 他にお気づきの点や今日の段階で共有しておきたい点はございますか。

C委員) 点数をつける際に2点と1点の違いですけれども、一応プレゼンで提案や説明があったという場合には、ない場合とは違うから2点になるんですかね。その判断だけを共有しておきたいと思いました。まあ0はわかるので、それはいいと1点と2点で迷った場合に不十分だということと、一応期待できるということの判断がなかなか難しいかなと思いました。

B委員) 自分でも採点をつけてきていますが、1点の項目が何個かありまして、これはもう仕方ないじゃないかなと思いますね、受け止め方とか。

A委員) 自主事業のところでも0ではないにしても、まあやっていないので0かもしれないですけど1があってもおかしくないのかなと思います。

C委員) 自主事業に関する細目ってないのですよね。

A委員) まあ指定管理やるにあたって必要な話ですからね。やってもらいたいですよね。だから選ばれるかは別にして、選ばれたとしても防犯カメラの要綱とか自主事業頑張ってくださいとかは要望として言えるのではないかなと思います。

委員長) 自主事業そのものに関する項目があるわけではないですけど、私はナンバー3を念頭に置きながらやります。

あとは大体よろしいでしょうか。それでは今日新しくいただいたものに転記していただいて、事務局に提出していただくということをお願いします。

<委員のみの意見交換終了>

(3) 事務局より今後のスケジュールについて説明

第3回委員会内容及び流れについて事務局より説明を行う。

松戸市稔台市民センター指定管理者候補者審査委員会 議事録（第3回）

1. 日時

令和元年10月31日（木）14時00分～15時00分

2. 場所

松戸市役所 別館地下1階 研修室

3. 出席者

<審査委員>

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）、副委員長 笹川 昭弘 市民部長（市職員）、  
委員 石川 久 氏（学識経験者）、小川 早苗 氏（有識者）、  
市毛 一己 行政経営課長（市職員）、宮間 恵美子 市民自治課長（市職員）

<事務局>

市民部 門 良英 参事監  
市民自治課 岩月 慶一 専門監、直江 卓 課長補佐、佐藤 優 主任主事、  
桜井 秀樹 主任主事、北島 真菜美 主任主事、横塚 あずさ 主事、  
松本 謙 主事補

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

- ① 審査評価表集計結果（仮）の発表
- ② 委員間での意見交換
- ③ 審査評価表の修正及び提出
- ④ 審査評価表集計結果（最終）の配布
- ⑤ 指定管理者候補者の決定
- ⑥ その他

(3) 閉会

5. 配布資料

- (1) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) 松戸市稔台市民センター指定管理者審査評価結果一覧表（仮）
- (3) 松戸市稔台市民センター指定管理者審査評価表（稔台連合町会）  
（第2回審査委員会で各委員に採点いただいたもの）

## 6. 議事概要

(1) 事務局より本日の流れを説明。

(2) 議事

① 審査評価表集計結果（仮）の報告

事務局より、第2回選考委員会終了時点での審査結果を報告する。

稔台連合町会の合計点は88.6点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

<質疑応答>

なし

② 審査評価表集計結果（仮）について協議

<質疑応答>

※A委員（内部委員）、B委員（内部委員）、C委員（外部委員）、D委員（外部委員）、E委員（内部委員）、F委員（外部委員）

A委員) 細目No.3については、おそらく企画について自主的に行うというのが無かったですが、意欲というのを考えますと、連合町会さん独自でやってるところがあるので、企画については今後も頑張ってもらえれば、という風に思っております。意見ということで。

B委員) 先ほどの意見に関連しているのですが、プレゼンの質疑の時に自主事業に対して若干無理目の回答があったかと思えます。その辺については、管理運営に関しての意欲はあると思えますけれども、自主事業についての意欲については少し低めなのかな、という感じがしたものですから低い点数を付けました。

C委員) 確かに管理という部分では今までも実際されていますので、取り組みに対する思いであるとか、状況に合わせた対応はしていただいているかと思えますけれども、自主企画という部分では書類上あるいはプレゼンを踏まえた上でも、内容的に乏しいかなというのは確かにご指摘のとおりだと思います。

B委員) 基本的に受付と掃除くらいで、あとメンテナンス関係は業者さんに丸投げという感じでやられて、その辺身の丈に合ったやり方なのでしょうけれども、もう少し別の取り組みができないかなと、期待も込めたいと思います。

D委員) どれに着目するか、ということだと思います。運営しようという意欲だとか姿勢というものに関しては、今までもやってきたのでそれなりに評価できるという面もあると思えますけれども、多分ここで聞いているのは、新しい事業だとか自分たちで創意工夫をして運営していこう、そういう点で見ればやはり足り

ていないということだと思いますので、この評価についてそれほど大きな問題ではないのではないかと思います。

B委員) 他の所で指定管理者がやっているように、空きコマを利用して、地域コミュニティを醸成するようなイベントをやっただけなら良いのかなと思っておりまして、そういったものを審査評価の特記事項に書いていただいて、それを事務局の方で契約に関する協議を行う時にその辺を要望するというのも可能なのかなと思います。

E委員) 細目No.15の人材育成のところも点数が低くなっていると思うのですが、自主事業をやっていく時に地域の色々な方たちの力を借りて、運営に参加していただけるような方も育成していただいて、貸館業務をしっかりとやってきた実績がありますので次のステップとして皆が期待するところだと思います。そういった部分の意見を付しながら今後も取り組んでいただければ良いのかなと思います。

C委員) どういう風にこの施設を管理運営していくのかという部分と、そこで必要とされるのはどのような人材なのかというのはセットの問題だと思いますので、今後の期待したい方向性としては、空いてる時間をどんどん活用していくというのがありますし、地域の活動拠点としての位置づけを与えていくのであれば、例えばもっと若い世代が活用していけるようなものであるとか、系統の違う活動団体が交流できるような場に少しずつしていくというのも有り得ると思いますし、これは市民自治の課題そのものだと思いますが、そういった要素を少しずつ検討はしていただきたい、というのはお伝えしても良いのかなと思います。

F委員) 他の委員さんと同じなのですが、確か前回審査時、自主事業の方を企画してくださいという指示・要望があったかと思うのですが、それが少しでもプレゼンに表れているかと言われると無かったものですから、人材育成・若返りが課題です、というところと併せて、特記事項として残しておいても良いのかなと思います。

C委員) 市としてもどういう位置づけか、どういう自主事業を期待しているのか、まだまだ途上の部分もあるかと思います。それを逆にアイデアをどんどん出してもらうように期待しているところもあるかと思います。もっと交わっていくとこの地域はこういったものが需要だということも出てくることもあるかと思いますので、そういうことにも絡めて、これから採択されるのであればそういったことも検討していただきたい。これは特記事項に加えるということでしょうか。

(一同、了承)

B委員) あとは危機管理の関係で防犯カメラ三台のご提案があったのですが、そんなに

要るかなという感じが少ししまして、その辺も契約の時に併せて事務局と話を  
していただければなと思っております。

C委員) その辺りは運用の中で事務局とやり取りをしていくということになりますか。

D委員) そうですね。監視カメラが多いから少ないからということで、選定基準が大  
きく変わるというのは無いと思いますので。

A委員) 内側から撮っておいて、外から入ってきたところだけ撮っておけば良いのでは  
ないかという気はしますけれども。

委員長) 平均点が2点を下回った項目が企画・意欲・姿勢のところと人材育成のところ  
となっており、あとはいずれも2点以上となっております。特に地域の特性を  
踏まえた事業展開や収支決算に係る部分については高い評価となっているとい  
うところがありますので、安定感を持って管理運営をしていっていただけると  
期待できるのではないかと思います。

他のご意見はありますでしょうか。無いようでしたら、意見交換はここで一旦  
閉じさせていただきます、修正等改めてご確認いただきたいと思ひます。

最低基準は優にクリアしているということですがけれども、細目の個々を修正し  
たいという方がいらっしゃいましたらこの場で修正いただいて、その上で最終  
的に点数を固めさせていただきたいと思ひます。

### ③ 審査評価表集計結果（最終）の報告

事務局より最終審査結果を報告する。

稔台連合町会、評価点数は合計点88.4点です。

なお、最低基準点の72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行って  
おります。

### ④ 指定管理者候補者の決定

委員長) この採点結果を踏まえて、松戸市稔台市民センターの指定管理者候補者は稔台  
連合町会ということでよろしいでしょうか。念のため、挙手をよろしいでしょ  
うか。

(全員挙手)

ありがとうございました。それでは、すべての方から承認という結果をいただ  
きました。この結果をもって松戸市指定管理者候補者審査委員会は以上の結果  
を市長に答申させていただきたいと思ひます。

### ⑤ その他

事務局) 今後の流れについて、ご説明します。

まず、本日の審査結果を、本委員会の答申として市長に報告を行います。

市長は、審査委員会からの答申を踏まえ、指定管理者候補者を決定し、その結果を応募団体に文書で通知します。

その後、事務局が稔台連合町会と事業内容などについて協議を行い、詳細について協議が整った時点で指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出いたします。

議会の承認を経て正式に指定管理者として指定し、令和2年度4月1日から指定管理者として業務を行うこととなります。

委員長) 審査委員会については、以上で閉会といたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。